

日本保育者養成教育学会 ニュースレター

■第11号■

The Japanese Society for the Study on Hoikusha Education

2026年2月9日発行 編集・発行 日本保育者養成教育学会

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-39-2-401 (株)ガリレオ学会業務情報化センター内

巻頭言

高校「家庭基礎」と保育者養成教育をつなぐ

日本保育者養成教育学会

会長 石川昭義（仁愛女子短期大学）

昨年の夏、福井県の高校の家庭科担当の教員の研修の場で話をさせていただく機会をえた。高校の「家庭基礎」や「家庭総合」の教科書には、「保育」に関する内容が盛り込まれている。その内容は、子どもの誕生、発達、栄養、遊び、保育制度、子どもの権利など多岐にわたっている。大袈裟に表現すれば、保育士養成課程の教授内容が凝縮されていると言ってもいい。家庭科自体が衣食住から経済まで幅が広い中で、実際どれくらいの時間数が保育の単元に充てられているかはわからない。教科書に掲載されている図表やコラム等も豊富で、これらを丁寧に扱おうと思うと、とても時間は足りないだろうと想像できる。

私は、実際の教科書のページを用いて、保育制度や子どもの権利に関する単元のところで、高校生に伝えてほしいと思うことを「保育原理」の授業風に話をさせてもらった。併せて、保育施設の種別に係る教科書の説明のままでは、高校生に誤解を与えてしまうかもしれないという留意点にも言及した。

教科書は、学習指導要領に基づいて編成されたものであり、学習のねらいが單元ごとに定められているものであるが、私は、高校生が家庭科の授業で「保育」を学ぶことの意義を次のように考えている。

(1) 今日に至るまでの自分の成長を振り返り、記憶にないところへの想像力も働かせて、いのちの尊さといのちのつながりに気づく。

(2) やがて親になるかもしれない自分が、わが子がいる家族の生活を思い描き、乳幼児期にはわが子の保育施設を選ぶことになるかもしれないという見通しを立てる。

(3) 将来の仕事として保育職を選ぶかもしれない自分がいて、たくさんある職種の中から保育職を選ぶとすれば、自分なりの選択の理由を考える。

(3) はいかにも養成校の我田引水と言われるかもしれないが、高校の家庭科で「保育」を学ぶことが「保育職」への進路選択につながればと期待している。その意味で、高校の家庭科の授業と保育者養成教育との接点をもっとあっていいのではないかと思う。そこには「life (生命・生活・人生・一生)」を切り口とした接点がたくさんあると思うからである。養成校の教員がスポット的に家庭科の授業を担当するのも一つだろう。職業体験やボランティアに出る前のオリエンテーションを養成校の教員が担当してもいい。

確かに、高校生に「保育」の意義を伝え、関心を高めたいという気持ちの底には、志願者を増やしたいという下心があることは否めない。しかし、それだけとも思えないのである。では、高校生に何を伝えたいと思うのか。

今や、若者には、新聞やテレビに代わって SNS が情報収集の中心になっている。そのような現代において、オールドスタイルの教育の力を試したいと思っている自分がある。哲学者の谷川嘉浩氏（京都市立芸術大学）が、ある対談の中でおもしろいことを語っていた。技術の進歩もあって情報伝達や判断のスピードが上がる中で、「教育や学びには、基本的に判断を減速させる働きがあると思います。」と語っていたのである⁽¹⁾。ルソーが『エミール』(1762年)の中で、最も重大な教育の規則は「時をかせぐことではなく、時を失うことだ」と述べた言い方を彷彿とさせる逆説的な言い方である。これは、自分に集まってくる情報は偏っているかもしれない、あるいは自分は何かに囲い込まれようとしているかもしれないと疑う余裕もなく、あふれる情報の中で気を散らされていくスマホ時代、谷川氏の言葉を借りれば「常時接続の世界」への警鐘と受け取れる。

「保育」という営みは、その子の人生にとって、親たる自分自身の人生にとって、家族にとって、社会にとって、人類にとって、そして、保育者である自分自身、保育者をめざそうとしている自分自身にとって、それぞれに意味のある営みであるに違いない。それが何なのかを問いかけ、じっくり考える機会を作る。「保育」という営みが世代をまたぎ、複雑な歴史と脈絡の中で営々と行われているということを高校生だけでなく、保育者をめざす学生ともいっしょに考えたいと思う。保育者養成教育でも「判断を減速させる」という言い方が必要なかもしれない。

(1) 福井新聞 2026年1月1日。哲学者の谷川嘉浩氏（京都市立芸術大学）と科学史研究者の隠岐さや香氏（広島大学）との対談記事による。谷川嘉浩『増補改訂版 スマホ時代の哲学』（ディスカバー・トゥエンティワン、2025年）も参照。

特集 日本保育者養成教育学会

2024 年度 研究助成を受けた方の研究報告

日本保育者養成教育学会では、会員の保育者養成研究を充実させるため、毎年度研究助成を行っています。

今回、本学会員のさらなる研究・研鑽の一助になればと考え、2024 年度に本学会において助成された研究について、報告していただき、特集記事にしました。

なお、本学会の研究助成事業の研究助成の対象件数及び助成金額は、(1)グループによる応募 1 件につき 100 万円(1 件)、(2)個人による応募 1 件につき 30 万円(3 件以内)となっています(個人による研究は、若手研究者養成のため、40 歳未満(申請時)の研究者の応募を優先)。選考方法は、応募のあった申請書類について、本学会が設置する「研究助成選考委員会」で選考し、決定します。

2024 年度 日本保育者養成教育学会 研究助成 採択研究

- ・個人研究;松田聖子氏(帝京平成大学人文社会学部講師)「保育者養成校における実務家教員の担う役割」
- ・個人研究;王笑桜氏(広島大学大学院人間社会科学研究科研究生)「多言語環境で育つ子どものいる就学前教育・保育施設の環境構成に関する一考察－保育者への質問紙調査結果の分析を中心に－」
- ・共同研究;堀田正央氏(埼玉学園大学人間学部教授)「幼児期の市民性教育にむけた保育者の持つ資質・能力の現状と課題」

*所属等は採択当時のもの

2024 年度研究助成「幼児期の市民性教育にむけた保育者の持つ資質・能力の 現状と課題」研究成果報告

堀田 正央(埼玉学園大学)

保育者養成教育において他のテーマと比べて萌芽的なこの課題を取り上げてくださった学会関連各位に改めて深謝いたします。

「なぜ今市民性なのか」、「乳幼児期に市民性は必要か」という当然の疑問は、共同研究者の間でも再三議論してまいりました。言うまでもなく乳幼児期はハビトゥスや文化資本・社会関係資本を身につける上で最も重要な時期であり、前回の保育 3 法令改正以降は保育分野においても特に非認知能力養成が着目されています。一方で未成年の自殺者数は 2025 年暫定値で過去最多となり、いじめ等の学校問題や家庭における不和や叱責が最も割合の高い原因となっています。自殺者を氷山の一角とした個人や人間関係の軋轢からのストレスは、SNS 全盛の時代にあつてますます高まり、自分自身を含めたコミュニティを再帰的に考え、時に批判的に見ながら評価・改善することへ参画する力は、これからの世代に不可欠な能力となっています。

市民/公民という言葉が内包する政治的なニュアンスが乳幼児期にそぐわないことはもちろんですが、本研究における市民性(シチズンシップ)は「よりよい社会や環境の実現にむけて、周りの人や集団と主体的に関わろうとする態度や行動力」と定義しました。発達途上である乳幼児期の保育・教育分野では、その福祉的な側面と教育的な側面、対人関係における心理的安全生と葛藤を乗り越えることによる発達はしばしば議論となり、“Education and Care”はしばしば”Care or Education”の文脈で二項対立的に語られることすらあります。児童の権利条約、こども基本法でも子どもの意見表明権が明確に位置付けられながら、保育現場で子どもに寄り添おうとするあまりに子ども自身の声を過小評価することは、Care と Education を貫く軸の不在が原因の一つかも知れません。無論その軸は一つとは限りませんが、現在の Care と Education の構造を脱構築するための有効な候補の一つが、民主主義に根ざした市民性教育への志向であると私たちは考えています。

翻って保育者自身は、本研究で指すところの市民性をどう捉え、どのように個人や集団と向き合い、コミュニティに参画しているのでしょうか。本研究では、保育者が市民性をどう捉え、自己評価するのかを始め、コミュニティでの振る舞い方や子どもの声の捉え方等、まずは保育者の側を対象とした研究設計を行いました。表に示したように保育者の市民性への自己評価は、保育への自負心や子どもとの関わり方と共に、保育所外の人やコミュニティへの関わり方に関連する可能性が示されています。最も高いオッズ比を示したのは保育者ではなく個人としての市民活動に関する項目であり、ハンナ・アーレントが示す「活動(Action)」を彷彿とさせま

す。サンプリングや概念整理に課題を残した結果ではありますが、本研究の結果が今後の保育者養成教育に少しでも資するべく、第10回大会を始め各所で成果を発表して参りたいと考えております。

表：多重ロジスティック回帰分析による市民性自己評価の関連因子

	OR	95%CI	P
保育者の仕事に誇りや自負心はあるか	8.929	1.361-58.567	*
職場の外で自分以外の専門職と関わる機会があるか	2.768	0.994-7.711	N.S.
個人として地域や社会の活動へ参加したり話題にすることはあるか	11.798	3.883-35.847	***
子どもの意見・心情を肯定的に受け止めようと意識しているか	4.462	1.360-14.641	*

p<0.05*, p<0.001.***

保育現場から養成校へ—実務家教員の実態調査から見えてきたこと—

松田 聖子(帝京平成大学)

本研究「保育者養成校における実務家教員の担う役割」は、筆者自身の経験を出発点としている。幼稚園現場で長く勤務した後、保育者養成校の教員となったが、「保育の楽しさを伝えたい」「より良い保育者を育てたい」という思いと、研究・教育・校務に追われる現実との間で、多くの迷いや悩みを抱えることとなった。職員室という、日常的に相談相手のいる環境から、研究室という、個人の視点や一挙手一投足が実績として評価される環境へと変化し、分からないことや困ったことがあっても、誰に相談すればよいのかを考えながら行動する日々が続いた。着任当初の数年間、環境への適応に伴う業務量の多さもあり、ほとんど記憶がないほどであった。

その後、実務家教員として勤務を重ねる中で、他の実務家教員はどのような思いや課題を抱えて養成校に関わっているのかに関心を持つようになった。知り合いの実務家教員と話を重ねる中で、多種多様な悩みを抱えながら模索している教員がいる一方、養成校教員としての役割を理解し、上手にシフトチェンジしている教員もいることが分かってきた。この違いは何によるものなのか、現場で豊かな保育経験を積んだ保育者が、養成校においても力を発揮し、長く活躍するために、何らかの示唆を得たいと考え、本研究に取り組んだ。

本研究では、全国の指定保育士養成校を対象にアンケート調査を実施し、保育者養成校における実務家教員の実態を明らかにすることを目的とした。514校に調査を依頼し、103校から回答を得た(回答率21%)。回答校の内訳は、4年制大学と短期大学がほぼ半数ずつであり、専門学校からの回答は少数にとどまった。専任教員に占める実務家教員の人数は1名から10名以上と幅があり、年齢構成は50代、60代が多く、次いで40代であった。保育者としての

実務経験年数は 5～9 年が最も多く、次いで 20～29 年、15～19 年となり、養成校教員として一定程度の現場経験が求められている実態がうかがえた。

業務遂行上の困難については、研究活動において「困っている」と回答した割合が 40%を超えた。一方で、授業や学生指導、保護者対応については、「問題はない」とする回答が 6 割以上を占め、実務家教員がこれまで培ってきた現場経験が、養成校教育において有効に生かされていることが示された。実務と研究という性質の異なる業務を並行して担うことの難しさとともに、実務家教員ならではの強みも浮かび上がる結果であった。

今後は、本調査を基礎資料として、実務家教員個々のキャリア形成や、養成校が実務家教員に期待する役割について、質的調査も含めた検討を進めていきたい。

最後に、本研究に対し研究助成を賜り、またこのような報告の機会をいただいたことに、心より感謝申し上げます。

多言語環境で育つ子どものいる就学前教育・保育施設の環境構成に関する一考察 — 保育者への質問紙調査結果の分析を中心に —

王 笑桜

(広島文化学園大学教育学研究科博士後期課程)

本研究は、多言語環境で育つ子どものいる就学前教育・保育施設の環境構成に着目し、保育者は自ら構成した環境の中で、多言語環境で育つ子どもに対してどのような配慮をしているのか、また、そのような環境がクラス全体にどのような影響をもたらしているのかを明らかにすることを目的とした。さらに、得られた知見をもとに、多言語環境で育つ子どものいる就学前教育・保育施設における保育者の役割と環境構成上の課題について検討した。

保育現場では、言語や文化の異なる子どもたちが安心して生活し、仲間との関わりを深められるよう、保育者が日々多様な工夫を重ねている。しかし、こうした実践のほとんどは、日本語が分からない状態で入園した直後の多言語環境で育つ子どもを対象としている。先行研究では、保育者は、最初は言語上の差異を意識した援助を行うものの、日本語が話せるようになると、日本語を母語とする幼児と同じような対応へと移行する傾向が指摘されている(佐藤,2005;菅田,2006;卜田ら,2015)。ところで、多言語環境で育つ子どもにとって、言語は生活から切り離された実態ではなく、生活全体で捉えることが必要であるとされる(岡崎,2009)。これは環境を通して教育を行う幼児教育の基本原則と共通している。

そこで本研究では、近畿圏の政令指定都市 Z 市における公・私立保育所及び幼保連携型認定こども園、計 285 施設対象に質問紙調査を実施し、多言語環境における環境構成の実態と

課題の把握を試みた。その結果、無効と判断された 3 名の回答を除く 66 名の保育者の回答を得た。

調査では、多言語環境で育つ子どもへの援助に関して、①実際に園で行われている援助や環境設定、②援助に対する保育者の考え、③多言語環境で育つ子どもがいることで、他の子どもに対する影響について尋ねた。分析の結果、保育者は多言語環境で育つ子どもの日本語の習得度に合わせて援助内容を変化させていることが明らかになった。入園初期は、園生活に慣れるための援助や環境設定を中心に行っているが、日本語がある程度話せるようになると、子どもが気持ちの表現を支えるための援助や人間関係の発展を促す援助へと焦点を移していたことが明らかになった。一方で、保育者自身が多言語・多文化に関する知識や経験を十分でないため、支援方法に迷いを感じているという回答も多く見られた。本研究の対象地域は様々な国籍の人が集住する「中心市街地型」であるにもかかわらず、保育者の約半数(48.5%)が職場で多言語環境で育つ子どもやその保護者と接するまでは、外国につながる人々と関わったこと経験がなかった。また、養成段階及びその後の研修において、多言語環境で育つ子どもの援助方法について学んだことがない保育者は 68.2%を占めた。すなわち、多くの保育者が十分な予備知識を持たないまま、多言語環境で育つ子どもの保育に携わっている実態が明らかになった。このことから、養成段階から多言語環境で育つ子どもに関する援助方法の内容を授業内容に組み込む必要性が示唆される。これは多言語環境で育つ子どもに限らず、多文化社会における教育・保育全般を考える上でも重要なことであると考えられる。

また、多言語環境で育つ子どもがクラスにもたらす影響については、異文化理解やコミュニケーション方略の発達を促すなど、プラスの影響があることが示された。一方で、「特に影響がない」、「特別視したことがない」とする回答もみられた。多言語環境で育つ子どもに対して、日本語の不足のみに着目した一方的な援助は、その子どもをクラスの中で「弱い立場」に置く可能性がある。そのため、多言語環境で育つ子どもの文化的背景をクラス全体の環境に取り込みながら支援を繰り広げることで、双方向の学び合いが促進され、クラス全体のエンパワーメントにつながると考えられる。

本研究は、2024 年度の日本保育者養成教育学会からの研究助成により、質問紙調査の実施が可能となった。得られた知見は、多言語環境における子どもの保育実践の現状を可視化し、今後の環境構成の方向性を考える上で貴重な基礎資料となる。今後は、自由記述の質的分析を進めるとともに、具体的な環境構成のモデル化や、保育者養成への応用可能性について検討を深めていく予定である。

参考文献

- ・佐藤千瀬(2005)「外国人」の生成と位置付けのプロセス-A 幼稚園での参与観察を事例として、異文化間教育 21,pp. 73-88
- ・管田貴子(2006)外国人幼児の保育所への適応過程に関する研究:留学生家族の子どもの事例から見えてくるもの、保育学研究, 44(2), pp. 200-209

- ・ト田真一郎・平野知見・臼井智美・戸田有一(2015)多文化状況の相違による多文化共生保育実践の多様性の M-GTA による検討, 乳幼児教育学研究,24,pp. 21-37
- ・岡崎敏雄(2009)言語生態学と言語教育, 凡人社

日本保育者養成教育学会 広報委員会

○石井章仁(大妻女子大学) 上田敏丈(名古屋市立大学) 遠藤純子(昭和女子大学)
小久保圭一郎(倉敷市立短期大学) 櫻井裕介(西南女学院大学短期大学部)